

平成 29 年 2 月 23 日

大阪府依存症対策推進協議会
会長 籠本 孝雄 様

地域生活支援検討部会
部会員一同

地域生活支援検討部会からの報告

地域生活支援検討部会は、大阪府依存症対策推進協議会に参加している各相談支援機関や回復施設、自助団体、家族会等の代表者により、依存症者の地域生活支援体制や予防・乱用防止に向けた普及活動を検討することを目的に設置され、下記事項について、3回に渡り部会を開催し検討を行ってきたところである。

- (1) 現状の生活支援体制、支援内容及びその課題の把握
- (2) 地域生活支援体制や身近な相談支援体制確立の具体的な方法の検討
- (3) その他必要事項

検討を重ねた結果を、本部会における成果報告として、下記の提言を実現するよう、協議会として取り組むべきであることを意見する。

提言①：身近で良質な依存症相談支援体制の構築

提言②：アクセスしやすい依存症相談支援体制の確立

提言① 身近で良質な依存症相談支援体制の構築

依存症は、その疾患特性から本人及び家族が治療動機を認知しにくく、重症化及び問題が複雑化してから、相談機関や治療機関につながる傾向がある。また、依存症者に対する社会の偏見を意識したり、依存症であることを認めたくないという否認から、本人や家族が相談機関につながらない傾向もある。こうしたことが、現状のトリートメントギャップや相談ギャップという早期発見・早期治療を遅らせる要因になっている。

他方、相談支援機関にも課題がある。地域の精神保健福祉における相談支援体制において、保健所の役割は変化してきている。法律の改正等により、医療支援は保健所が担い、福祉サービス支援は市町村が担うこととなり、これまで精神保健福祉の相談は全て保健所で対応していた状況とは異なってきている。また、民間の相談支援機関や医療機関も、その絶対数の不足及びマンパワーの質量が不足している現状である。

こうした現状を踏まえて、以下のような依存症に係る身近で、かつ良質な相談支援体制の構築を検討することを提言する。

① 地域での依存症支援対策推進を検討する場の構築

地域における既存ネットワーク（地域における自立支援協議会など）を活用しながら、各保健所圏域や二次医療圏等の地域単位での依存症に関する支援やネットワーク構築を検討し推進する場を設置することで、地域単位での身近な依存症支援体制および依存症支援ネットワーク構築を推進していくべきである。

② 相談支援者向けの研修機会の場の創設

依存症に係る各機関の相談支援者を、依存症における「ゲートキーパー」と位置づけ、相談支援者向けに継続的な研修体制を体系的に構築し実施することで、依存症ゲートキーパーの養成および資質の向上に取り組むべきである。

③ 依存症相談窓口の広報活動に係る普及啓発の取り組み推進

市町村窓口や教育機関等に対して、依存症相談窓口の広報ツールを作成し提供することにより、予防目的の普及啓発活動だけではなく、依存症者の早期発見・早期対応を目的とした普及啓発活動に取り組むべきである。

④ 家族支援体制の拡充

依存症問題において、最初の相談支援者であり、かつ最大の被害者となるその家族への支援体制の構築や家族のためのプログラム提供が依存症対策において有効である。CRAFT（Community Reinforcement And Family Training『コミュニティ強化法と家族トレーニング』の略称）などの家族向けプログラムの実施体制の拡充に取り組むべきである。

「トリートメントギャップ」：治療が必要な人のうち、治療を受けていない人の割合
「相談ギャップ」：相談支援が必要な人のうち、適切な支援を受けていない人の割合
「ゲートキーパー」自殺対策において、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のこと。

提言②：アクセスしやすい依存症相談支援体制の確立

当事者や家族からは、何処にどんな相談支援機関が存在しているのかがよくわからない、という意見をよく聞く。また、インターネットなどで紹介されている支援機関の情報への信用性が担保されておらず、どの相談支援機関を選択してよいのか判断に迷うとの声がある。さらには、相談へのアクセスに関しては、依存症本人が再使用や問題を起こすのは、夜間や休日の場合が多く、そうした時間帯に相談できる機関がないとの声も聞かれている。

こうしたことを踏まえて、アクセスしやすい依存症相談支援情報の提供ならびにアクセスしやすい相談窓口の確立を目指すことによる早期発見・早期治療を円滑に行うための以下の取組みを検討することを提言する。

① 適時適切な依存症相談支援機関情報の提供

依存症に関する相談支援機関の情報の一元化を行うことで、必要な相談機関や支援機関を一覧で探し出すことを可能とする情報を提供するとともに、その支援内容の情報について信用性を担保できるような仕組みを構築することにより、相談者が信頼できる依存症支援機関者情報を適時適切に享受することができる仕組みを構築すべきである。

② 電話相談体制の拡充

現在の行政による電話相談体制について、フリーダイヤル化の検討や、夜間・休日の電話相談体制を強化するなど、できる限りのアクセスフリーな電話相談体制を構築することで、依存症者の早期発見・早期治療に寄与する体制を構築すべきである。

依存症治療検討部会 部会員名簿

氏名	職名	分類
伊藤 聡	大阪府断酒会 会長	自助団体
井之口 隆	大阪保護観察所 首席保護観察官	司法機関
小川 多雅之	大阪府地域生活定着支援センター 相談員	支援機関
倉田 めば	Freedom 理事長	回復施設
佐古 恵利子	リカバリハウスいちご 所長	回復施設・相談支援機関
ソウマ	GA 大阪グループ 代表	自助団体
田島 巳喜雄	大阪マック 施設長	回復施設
辻本 直子	有限会社オラシオン 代表取締役	訪問・相談支援機関
中澤 承子	大阪府泉佐野保健所 精神保健福祉相談員	行政機関
福澤 孝仁	更生保護法人 和衷会	更生保護施設
松政 亜紀子	リカバリハウスいちご	回復施設・相談支援機関
山下 洋子	依存症者の家族	当事者及びその家族
山田 真紀子	大阪府地域生活定着支援センター センター長	支援機関